

プレスリリース

平成29年10月12日  
東北森林管理局  
三陸北部森林管理署

## 岩手県岩泉町における初めての「ナラ枯れ」被害確認について

林野庁東北森林管理局三陸北部森林管理署管内国有林において、「ナラ枯れ」被害が確認されましたので、別紙のとおりお知らせします。



### 【問い合わせ先】

林野庁 東北森林管理局  
三陸北部森林管理署  
総括森林整備官 新岡  
岩手県宮古市磯鶏石崎4番6号  
TEL : 0193-62-6448  
FAX : 0193-63-4872

# 林野庁

## 岩手県岩泉町における初めての「ナラ枯れ」被害確認について

### 【要旨】

三陸北部森林管理署管内の岩泉町小本地区の国有林において、約200本のナラ枯れ被害が確認されましたのでお知らせします。

国有林内において確認された被害木については、三陸北部森林管理署が処理を行うとともに、周辺地域の監視を強化していきます。

### 1 確認の経緯等

- (1) 平成29年9月1日、三陸北部森林管理署職員が岩泉町小本地区において葉が赤褐色となっているナラ立枯木を発見しました。
- (2) 9月5日、当該立枯木2本から材片を採取し、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所で分析した結果、ナラ枯れの原因であるナラ菌と媒介するカシノナガキクイムシが検出され、「ナラ枯れ」による枯死と判定されました。
- (3) これまでの三陸沿岸での被害は宮古市重茂半島付近まででしたが、今回確認された岩泉町小本地区まで約26km北上しており、現時点では、被害伝播によるものかは不明です。

### 2 今後の対応

#### (1) 監視体制の強化

今回ナラ枯れ被害を確認した岩泉町小本地区並びに昨年ナラ枯れ被害を確認した宮古市重茂地区及び山田町船越地区については、今後も職員による巡視を強化するとともに、岩手県及び管内市町村に対してナラ枯れの被害状況についての情報を提供するなど関係機関と連携し、周辺地域での被害木の早期発見に向け、監視体制を強化します。

#### (2) 被害木の処理

今回新たに発見された岩泉町小本地区の被害木に加え、宮古市、山田町に所在する国有林において発見された被害木は、被害を伝播するカシノナガキクイムシが羽化する平成30年6月末までに三陸北部森林管理署が処理し、カシノナガキクイムシを駆除する予定です。

今回確認された「ナラ枯れ」被害位置図



問い合わせ先：林野庁 東北森林管理局  
三陸北部森林管理署  
総括森林整備官 新岡  
Tel：0193-62-6448  
Fax：0193-62-4872